

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 福島工業株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA INDUSTRIES CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福島 裕

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16番11号

【電話番号】 (06)6477 - 2023

【事務連絡者氏名】 管理本部長 日野 達 雄

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16番11号

【電話番号】 (06)6477 - 2023

【事務連絡者氏名】 管理本部長 日野 達 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	44,605,292	47,414,989	62,044,097
経常利益 (千円)	4,492,911	5,329,577	6,652,979
四半期(当期)純利益 (千円)	2,973,946	3,137,360	4,293,139
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,621,423	3,850,789	5,096,468
純資産額 (千円)	28,174,249	33,153,951	29,611,288
総資産額 (千円)	52,167,187	60,194,275	54,169,755
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	139.50	146.69	201.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	53.5	54.6	54.1

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.52	62.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成25年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、タイに福島工業(タイランド)株式会社を新規設立しております。

この結果、平成26年12月31日現在では、当企業集団は、当社、子会社14社及び関連会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策等の効果により、緩やかながら景気回復基調が続きました。しかしながら、消費税増税の影響に加え、円安による物価上昇懸念などから先行きの不透明な状況となりました。

当企業集団を取り巻く環境は、外食産業では、ファミリーレストランやディナーレストラン業態で売上が堅調に推移したものの、ファーストフード業態の売上減少や天候不順による個人消費の低迷などから厳しい状況が続きました。また、流通産業では、食料品の売上は堅調に推移するものの、消費税率引き上げによる反動や、電力料金の値上げ、輸入原材料価格の高騰による物価上昇から消費者の低価格志向が強くなり、個人消費が抑えられる厳しい状況が続きました。

冷凍冷蔵庫販売では、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動により、汎用業務用冷蔵庫販売は厳しい滑り出しとなったものの、食品加工工場向けにトンネルフリーザーが増加したことや、春から大型ワインセラーの販売を開始したことなどから、冷凍冷蔵庫販売の売上高は前年比3.5%増となりました。また、病院や老健施設、給食センターなどへの提案商品として、省エネ性能を高めた新型検食用フリーザーを発売いたしました。

冷凍冷蔵ショーケース販売では、削減した電気代で省エネ設備への投資が行えるESCOを利用した改装が引き続き増加し、リージョナルスーパーへの省エネ対応ショーケースの売上が増加いたしました。また、首都圏を中心に小型食品スーパーの出店も堅調に推移いたしました。さらに、省エネタイプの冷凍リーチインショーケースSGCシリーズの導入店舗の増加も寄与し、冷凍冷蔵ショーケース販売の売上高は前年比7.3%増となりました。また、お客様の様々なニーズにお応えできるよう、SGCシリーズのラインナップを拡充し、高さ1,800タイプと1,700タイプを新たに発売いたしました。

サービス販売では、駆け込み需要の反動から、4、5月はメンテナンス需要が伸び悩みましたが、6月以降は顧客増加に伴い売上が回復したことや冷媒転換のメンテナンス需要が伸びたこと、メンテナンス体制の強化を行ったことから、サービス販売の売上高は前年比2.0%増となりました。

設備工事では、食品工場向け大型冷蔵倉庫や生鮮品の仕入れ、加工、配送を一括して行う食品プロセスセンターなどの大型物件の受注や厨房向けの小型プレハブ冷蔵庫の売上が伸びました。また、食品スーパーの施工が増加し、ショーケース関連の設備工事が増加したことから、設備工事の売上高は前年比8.6%増となりました。

製造部門においては、滋賀工場では、省エネ製品のラインナップ拡充を図るとともに、多能工化の推進による生産性向上、需要増に対応する板金・塗装設備の能力増強を行いました。また、岡山工場では、ライン改造による生産性向上を図るとともに、顧客の多様化に対応した特定ユーザー向け製品の開発や省エネ製品のラインナップ拡充に注力いたしました。さらに、両工場では円安による原材料高騰をグループ会社を含めた集中購買や部品の共通化・原材料の見直しによるコスト低減で吸収し、利益確保に向けて取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は474億1千4百万円（前年同四半期比6.3%増）、営業利益は48億8千8百万円（前年同四半期比17.7%増）、経常利益は53億2千9百万円（前年同四半期比18.6%増）、四半期純利益は31億3千7百万円（前年同四半期比5.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は437億8千2百万円(前連結会計年度末は400億6千4百万円)となり、37億1千7百万円増加しました。これは主として現金及び預金並びに物件の受注増加による棚卸資産が増加したことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は164億1千2百万円(前連結会計年度末は141億4百万円)となり、23億7百万円増加しました。これは主として投資その他の資産「その他」に含まれる投資有価証券が増加したことによるものです。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は243億3千7百万円(前連結会計年度末は217億6千万円)となり、25億7千7百万円増加しました。これは主として支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は27億2百万円(前連結会計年度末は27億9千8百万円)となり、9億5千万円減少しました。これは主として厚生年金基金解散損失引当金が増加したものの退職給付に係る負債並びに長期借入金が増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は331億5千3百万円(前連結会計年度末は296億1千1百万円)となり、35億4千2百万円増加しました。これは主として四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。当社としては、このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

なお、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、会社法その他関係法令および定款の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,685,000
計	63,685,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,066,160	22,066,160	東京証券取引所 市場第1部	1単元の株式数 100株
計	22,066,160	22,066,160		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		22,066,160		2,760,192		2,875,004

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 679,000		1単元の株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,382,400	213,824	同上
単元未満株式	普通株式 4,760		
発行済株式総数	22,066,160		
総株主の議決権		213,824	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ600株(議決権6個)及び2株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の株式1株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島工業株式会社	大阪市西淀川区御幣島 3丁目16番11号	679,000		679,000	3.08
計		679,000		679,000	3.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,216,126	21,143,648
受取手形及び売掛金	17,211,570	16,519,543
商品及び製品	1,354,186	1,482,751
仕掛品	1,157,548	2,174,669
原材料及び貯蔵品	1,417,851	1,531,659
その他	1,156,346	1,431,393
貸倒引当金	448,718	501,533
流動資産合計	40,064,911	43,782,132
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,800,926	3,288,243
土地	4,508,887	4,914,851
その他(純額)	1,139,872	1,329,625
有形固定資産合計	8,449,686	9,532,721
無形固定資産		
	129,211	181,480
投資その他の資産		
その他	5,588,523	6,770,161
貸倒引当金	62,576	72,219
投資その他の資産合計	5,525,946	6,697,941
固定資産合計	14,104,844	16,412,142
資産合計	54,169,755	60,194,275
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,077,431	16,961,351
短期借入金	752,202	673,477
未払法人税等	1,697,165	695,025
賞与引当金	1,182,327	1,158,790
製品保証引当金	180,893	188,093
その他	2,870,380	4,661,206
流動負債合計	21,760,400	24,337,943
固定負債		
長期借入金	672,605	444,395
役員退職慰労引当金	683,618	486,113
厚生年金基金解散損失引当金		355,867
退職給付に係る負債	728,701	349,584
資産除去債務	97,461	98,200
その他	615,679	968,220
固定負債合計	2,798,066	2,702,381
負債合計	24,558,467	27,040,324

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,760,192	2,760,192
資本剰余金	3,062,430	3,062,430
利益剰余金	22,379,500	25,208,888
自己株式	271,162	271,317
株主資本合計	27,930,960	30,760,194
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,343,193	2,041,780
為替換算調整勘定	85,521	127,234
退職給付に係る調整累計額	52,795	78,403
その他の包括利益累計額合計	1,375,920	2,090,611
少数株主持分	304,407	303,144
純資産合計	29,611,288	33,153,951
負債純資産合計	54,169,755	60,194,275

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	44,605,292	47,414,989
売上原価	33,526,747	35,020,789
売上総利益	11,078,545	12,394,199
販売費及び一般管理費	6,924,055	7,505,724
営業利益	4,154,489	4,888,474
営業外収益		
受取利息	6,600	8,458
受取配当金	36,051	47,231
受取家賃	69,578	69,793
為替差益	135,242	236,986
その他	146,362	142,453
営業外収益合計	393,835	504,922
営業外費用		
支払利息	18,262	19,484
支払補償費	17,786	24,783
その他	19,363	19,551
営業外費用合計	55,412	63,819
経常利益	4,492,911	5,329,577
特別利益		
負ののれん発生益	418,732	
特別利益合計	418,732	
特別損失		
投資有価証券評価損		6,000
厚生年金基金解散損失引当金繰入額		355,867
特別損失合計		361,867
税金等調整前四半期純利益	4,911,644	4,967,710
法人税、住民税及び事業税	1,715,705	1,866,078
法人税等調整額	168,144	30,559
法人税等合計	1,883,850	1,835,518
少数株主損益調整前四半期純利益	3,027,794	3,132,191
少数株主利益又は少数株主損失()	53,848	5,169
四半期純利益	2,973,946	3,137,360

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,027,794	3,132,191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	445,208	698,587
為替換算調整勘定	148,419	45,618
退職給付に係る調整額		25,607
その他の包括利益合計	593,628	718,598
四半期包括利益	3,621,423	3,850,789
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,550,139	3,852,052
少数株主に係る四半期包括利益	71,283	1,263

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立した福島工業(タイランド)株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が187,145千円減少し、利益剰余金が119,772千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7,047千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

厚生年金基金の特例解散について

当社及び連結子会社である高橋工業株式会社が加入する「西日本冷凍空調厚生年金基金」(総合型)は、平成25年9月18日開催の代議員会において特例解散の方針が決議され、平成25年9月26日同基金より正式に通知文を受理いたしました。

その後、第2四半期連結会計期間において、同基金の解散決議が行われることが確実な状況となり、解散に伴う損失見込額を合理的に見積もることが可能となりましたので、当該損失見込額を四半期連結損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額として355,867千円、四半期連結貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金として同額をそれぞれ計上しております。

なお、平成27年2月3日に同基金より平成27年1月27日付で解散が認可された旨の正式な通知文を受理いたしましたが、今後の年金記録の整理手続きに伴い最低責任準備金の変動すること等の理由により当該損失の確定には至っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理について、当社においては満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	千円	749,229千円
支払手形	千円	20,467千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	396,550千円	423,178千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	317,804	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	427,744	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
単一セグメントのため該当事項はありません。
2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)
単一セグメントのため該当事項はありません。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
単一セグメントのため該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
単一セグメントのため該当事項はありません。
2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)
単一セグメントのため該当事項はありません。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
単一セグメントのため該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当企業集団はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	139円50銭	146円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,973,946	3,137,360
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,973,946	3,137,360
普通株式の期中平均株式数(株)	21,318,137	21,387,161

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

当社の第63期有価証券報告書に記載いたしました通り、ホンザキ電機株式会社から特許侵害による訴訟の提起を受けておりますが、権利の侵害がないことを確信しており、現在、その旨を主張し、大阪地方裁判所にて係争中であります（損害賠償請求金額 195百万円）。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

福島工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 猛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、福島工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。